

盛岡市議会議長  
遠藤 政幸 様

令和2年6月16日

「気候非常事態宣言」を求める請願

請願者

住所 岩手県滝沢市穴口 260-2  
団体名 みらいカブー@いわて  
代表 藤井 美



紹介議員氏名

中村 宏  
神部 伸也

請願第 2 号



## 【請願の趣旨】

近年、世界各地で想定を超える大災害が相次ぎ、人々の生活を脅かすだけでなく、多くの人命や財産が失われています。今後も気候変動の影響により、台風や集中豪雨などの自然災害が頻発化・激甚化し、甚大な被害の発生が懸念されており、極めて危機的な状況にあると言っても過言ではありません。

WMO（世界気象機関）は、一連の異常気象は温室効果ガスの増加による長期的な地球温暖化が大きな要因であると警鐘を鳴らしています。また、IPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）は、温暖化には疑う余地がなく、主な要因は人間の経済活動の影響の「可能性が極めて高い（95%以上）」と、科学的に評価しています。

わが国においても、昨年の台風19号によって、多数の死者・行方不明者が出るとともに、交通網、家屋、農地に甚大な被害がもたらされました。

世界各国で批准された「パリ協定」を達成するべく、2050年までにCO<sub>2</sub>排出量を実質的にゼロとする取り組みは極めて重要です。オーストラリア・デアビン市は、2016年12月に初めて「気候非常事態」を宣言しました。それ以来、世界で同様の宣言を行い、包括的な行動計画を立案・実施する動きが広がっています。

わが国では、長崎県壱岐市議会が国内で初めての「気候非常事態宣言」を採択したことを皮切りに、全国の自治体で「気候変動に関する非常事態宣言」を採択する取り組みが広まっています。本県においても陸前高田市が、今年1月16日、宮城県東松島市他東北地方の4市町とともに、「気候非常事態宣言」に署名するなど、先駆的な取り組みが既に始まっています。

SDGsがめざす「誰一人取り残さない」という理念を踏まえ、「持続可能な社会」の実現のため、気候変動問題への取り組みは喫緊の課題となっています。今こそ、盛岡市として、企業・大学機関・団体・市民とともに、気候が非常事態であるという「危機感」を共有し、行動することを目的として「気候非常事態」を宣言すべきです。

今後、市民の生命と財産を守るため、環境先進都市として、本市が気候の変動に対して、省エネルギーの取り組みの推進と併せ、ごみの「排出抑制」(Reduce)、「再利用」(Reuse)、「再資源化」(Recycle)に取り組むとともに、消費活動におけるごみの「発生回避」(Refuse)の取り組みを積極的に推進するようはたらきかけを強める必要があります。

一方で、現在、国内で未だ終息していない「新型コロナウィルス感染症」の感染予防対策として、政府が提唱する「新しい生活様式」の実践は、温室ガスの排出の抑制につながると指摘する専門家の意見もあります。

以上のことから、盛岡市として、下記事項について請願するとともに、政府に対し、同趣旨の意見書を提出するよう要請いたします。

## 【請願事項】

1. 「気候非常事態宣言」を宣言すること。
2. 近隣市町村と連携して、住民に対し、気候の温暖化による地球環境の危機及び今後起こりうる自然災害について注意喚起すること。
3. 家庭、企業におけるごみの4Rを推進すること。
4. 政府に対し「気候変動に関する非常事態宣言」を宣言するようはたらきかけること。